

令和3年度（2021年度）

事 業 計 画 書



公益財団法人 横須賀市生涯学習財団

目 次

1. 令和3年度 基本方針	2
2. 令和3年度 事業概要	2
I 文化活動及び生涯学習活動の支援	3
II 文化活動及び生涯学習活動の普及	6
III 文化及び生涯学習に関する活動拠点施設の管理運営	8
IV 文化及び生涯学習に関する活動拠点施設の利用促進に資する事業	9
V その他公益目的事業の推進に資する事業	10

関連資料

資料-1【受託文化事業一覧】	11
資料-2【横須賀市市民大学事業計画(案)】	12
資料-3【普及事業計画(案)】	14

1. 令和3年度 基本方針

公益財団法人 横須賀市生涯学習財団は、市民の文化活動及び学習活動の振興を図ることにより、市民一人ひとりの自己実現を支援し、もって市民生活の向上と新しい横須賀文化の創造に寄与することを使命としています。

事業運営全般の基本方針は、公益法人として、「低廉・良質」、「市民（利用者）第一」、「安全安心」を掲げ、利潤追求が目的ではなく市民の皆様に対して、より良い充実したサービスを効果的に提供することを目的として、文化及び学習活動に関する振興と普及の取組みを中心に「生涯学習社会の実現」を目指します。一方で、財団の厳しい財政状況を鑑み、安定的な運営を図るため、更なる経営改善に取組みます。

令和3年度は、横須賀市生涯学習センター指定管理事業の指定管理者として第4期（指定管理期間：4年間）の最終4年目を迎える年であり、提案した項目をもれなく達成すること、そして、令和3年度中に行われる次期指定管理者の公募選定に向けて、横須賀市の基本構想や基本計画、教育振興基本計画に沿った事業提案ができるよう努めます。

なお、令和2年度と同様にコロナ禍の影響が今後も続くため、「安全安心」を第一に、新型コロナウイルス感染拡大防止への対応を図りつつ、新しい生活様式に順応した事業展開を行えるように、より一層、横須賀市ほか関係機関との緊密な連携体制を強化してまいります。

2. 令和3年度 事業概要（2021年4月1日～2022年3月31日）

基本方針に基づき、定款（第4条）の公益目的事業に沿って類似・関連する事業を以下のとおり取りまとめて事業展開を進め、公益的使命を達成していきます。また収益事業についても、公益目的事業の財源とするため必要な事業として取組みます。

【公益目的事業】（定款第4条）

- | | |
|-----------------------------|----------------|
| I 文化活動及び生涯学習活動の支援 | (第2, 3, 4, 5号) |
| II 文化活動及び生涯学習活動の普及 | (第1号) |
| III 文化及び生涯学習に関する活動拠点施設の管理運営 | (第6号) |

【収益事業】（定款第5条）

- | | |
|----------------------------------|-------|
| IV 文化及び生涯学習に関する活動拠点施設の利用促進に資する事業 | (第1号) |
| V その他公益目的事業の推進に資する事業 | (第2号) |

注）上記の（ ）内の記載は、それぞれの事業が定款のどの条項に該当しているのかを表記したものです。

I 文化活動及び生涯学習活動の支援

市民の文化活動及び学習活動の振興を図るため、支援事業、文化・生涯学習情報の収集提供・学習相談事業及び学習成果の地域活用事業を実施することにより、市民の文化活動及び学習活動の担い手に対して積極的な支援を行います。

1. 文化生涯学習活動支援事業 【自主事業】

市民の文化活動及び学習活動の支援のため、市内で活躍されている個人及び団体が実施する事業に必要な経費の一部について助成を行います。

また、市民の文化及び学習活動の振興に寄与すると認められる催し等に協賛し、生涯学習財団賞の贈呈や後援名義の使用を承認し支援を行います。

(1) 文化生涯学習事業助成

文化及び学習活動支援のため、事業に必要な経費の一部を「文化及び生涯学習事業助成要綱」に基づき助成します。

なお、助成額は予算の範囲内で決定し、申請一件に対して原則としてその対象経費の20%（千円未満切捨て）とし5万円を限度として助成します。

(2) 文化生涯学習事業協賛

市からの委託事業である「市民文化祭」に協賛し、対象となる文化及び学習活動における各部門の優秀な作品に対して財団賞の贈呈を行います。

また、市民の文化及び学習活動の振興に寄与すると認められる催し等に対して、財団賞の贈呈や市内の個人及び団体が実施する催し等に対し財団後援名義の使用を承認します。

2. 文化・生涯学習情報の収集提供・学習相談事業 【指定管理事業】

横須賀市内で行われる催しや事業、生涯学習に関する情報を収集し、市民に提供を行います。また、学習相談事業として、相談者の学習上の問題を解決するため学習情報の提供、学習方法その他必要な事柄の助言などを通じて相談者の学習の支援を行います。

(1) 文化・生涯学習情報の収集提供

横須賀市内で学習活動をしているサークルや学習活動を支援する講師の情報として平成15年度から開始した「Yokosuka まなび情報」の収集提供を引き続き行います。ご登録いただいた情報は財団が管理運営を行い、市民の生涯学習のきっかけづくりを行いやすくするために、ホームページへ

の情報掲載や冊子「Yokosuka まなび情報瓦版」を閲覧用と配布用の2種類作成し市内の主立った施設に配布するなど、広く市民に紹介していきます。

そのほか、官民施設、大学などのリーフレット等の提供、一般講座やイベント等のチラシ・ポスター、自主団体の発表会や作品展示の案内についても配布・掲示していきます。

(2)月刊情報紙「まなびかんニュース」の編集発行

財団及び横須賀市の各種事業の広報のほか、主に市内で行われる催し物、サークル紹介等文化及び学習情報を掲載した広報紙を提供します。

※140,000部発行予定<年12回：毎月1日発行>無料

(3)「まなびかんホームページ」の管理運営

横須賀市生涯学習センター（まなびかん）施設利用案内や学習情報、講座やイベントのお知らせなど、様々な情報提供や各種事業のネット申込みができる「まなびかんホームページ」を充実させ、さらなる利便性の向上を図ります。さらに、SNSでの情報発信も拡充していきます。

(4)学習相談の実施及び情報コーナーの運営

学習相談では学習相談員を中心に学習情報の提供、学習方法その他必要な事柄の助言を通じ、相談者の学習支援を行います。また、平成24年度から開始した、市内のコミュニティセンター等への出張形式（出前）による学習相談も引き続き実施し、市民への学習支援体制をより一層充実させるとともに、市民の学習ニーズの把握に努めます。

情報コーナーは各種情報チラシなどを配架するほか、学習情報検索用のパソコンを設置し、市民の学習活動を支援します。

※プリンタ有料印刷サービス（1枚10円：モノクロA4）

3. 学習成果の地域活用事業 【指定管理事業】

学習成果を地域に生かす活動や地域活動への参加促進といった市民の多様な学習活動の支援を行います。さらに、学習成果を学習者自らが主体的に社会に還元し、社会全体の教育力の向上が図られる仕組みづくりに取り組みます。なお、指定管理事業「市民大学事業」や「まなびかんまつり」などを、学習成果の発表や展示の機会と位置づけ、市民と地域をつなぐ「場と機会」を提供します。

(1)「Yokosuka まなび情報」ABCプラン及びスキルアップ講座の実施

「Yokosuka まなび情報」に登録している活動経験の少ない講師を対象に、それぞれの地域で講師活動が円滑に行えるよう「講師デビュー」のサポート事業として、平成18年度から開始したABCプラン（研修、相互評価などの一連事業）を継続して実施し、学習で身に付けた知識や技術などの学

習成果を地域に活かすための支援を行います。

また、登録サークル及び講師を対象に、スキルアップにつながる講座を実施します。

(2) 「Yokosuka まなび情報」登録者の地域活動への活用

「Yokosuka まなび情報」登録者のうち、積極的に地域活動への参加可能な登録者のリストを作成し、学校教育に関わる行事等さまざまな地域活動において活用できるように、市内の学校などに配布します。

(3) 地域活動サポーター養成講座の実施

市民を対象に、自立性と実践力を高めるための養成講座を開催し、地域活動につながる人材の育成支援を行います。

(4) 展示スペースの利用、活用

生涯学習センター内の廊下などの空きスペースを学習成果の発表や展示場所として設置し、施設の有効活用を行います。

(5) 「まなびかんまつり」の実施

「まなびかんまつり」は学習成果の地域活用を主たる目的として実施します。さらに、まなびかん施設利用者や講座受講者による学習成果の展示・発表等を通して、市民や地域が必要とする課題解決のきっかけづくり及び学習活動のきっかけづくりの支援を行います。

(6) その他の学習成果地域活用事業

定年退職後のシニア世代が町内会やボランティアなどの地域活動に踏み出す第一歩を応援するため、生涯現役フォーラムを協働実施します。また、まなびかんが位置する逸見地区の地域運営協議会が主催する按針フェスタに協賛参加するほか、市や地域支援団体・施設との連携事業を実施し、よりよい地域づくりを目指します。

II 文化活動及び生涯学習活動の普及

文化活動及び学習活動の普及を目的として、受託事業、横須賀市市民大学事業をはじめ、その他の普及事業により、市民の方々が生涯のいつでも自由に学習活動ができる機会を提供することで、自らが選択して学ぶという自己の啓発意欲が高められるようにしてまいります。

1. 受託文化事業 【受託事業】

市民の一人ひとりが自己実現の機会を享受できる環境の中で、横須賀ならではの地域文化や新しい文化を創造する「個性豊かな人と文化が育つまち」を目指して、地域文化の掘り起こしや継承、新たな文化の創出、市民の芸術・文化活動により多彩な文化の振興を図るため、横須賀市からの委託を受けて下記の事業を行います。

- (1)市民文化祭
- (2)組曲「横須賀」演奏会 … 中止（新型コロナウイルス感染拡大防止）
- (3)市民音楽のつどい
- (4)市民合唱のつどい
- (5)カジュアルコンサート
- (6)ファミリーコンサート【新規事業】

※ 資料-1 【受託文化事業一覧】のとおり

2. 横須賀市市民大学事業 【指定管理事業】

学習した成果を自分だけのものとせず、地域へ還元するために、グループでの継続的な学習活動や学習成果の発表を目的とした「研究コース」、生きがいづくりや生涯現役を目指すことなど幅広い層の市民を対象にした「一般コース」の2コースに分別するとともに、一般コースは以下の4区分に分類し、学習ニーズに合った選択しやすい講座を開催します。さらに、子どもから高齢者まで、多様な世代を対象とした講座開設のより一層の充実を図ります。

また、新たな試みとして受講生の中から講座企画に参画する方を募集し、講座のテーマを検討し、企画の段階から学習成果課題解決につながるような仕組み作りを目指します。

- ◆課題対応 … 地域や日常生活上などの課題解決が必要とされるテーマ
- ◆教養 … 文学や芸術など多岐にわたるテーマ
- ◆地域学 … 横須賀に関わる文化や歴史などの地域に根ざしたテーマ

◆ ビジネス支援 …資格や仕事などに役立つテーマ

- (ア) 期 間：さきがけ講座、前期講座、後期講座、特別講座、ジュニア・カレッジに分けて開催
- (イ) 受 講 料：基本受講料：1講義あたり600円（令和2年度改定）
講座内容・配布資料等により600～1,800円の範囲内で定める
- (ウ) 受講資格：なし（但し、抽選となった講座は市内在住・在勤・在学者を優先）
- (エ) 応募方法：電話、来館、インターネット、通常はがき
- (オ) その他：まなびポイント制度、聴講生制度、受講料のコンビニ払いは継続して実施
なお、昼休みの休憩室開放は新型コロナウイルス感染拡大防止のため休止

※ 資料-2 【横須賀市市民大学事業計画(案)】のとおり

3. その他の普及事業 【自主事業】

対象者別に生涯学習センター施設を利用した各種講座を開催し、文化活動及び学習活動が益々活発になるよう各種普及事業を実施します。

- (1) 子ども対象
- (2) シニア対象
- (3) 一般対象
- (4) 市等共催事業

※ 資料-3 【普及事業計画(案)】のとおり

III 文化及び生涯学習に関する活動拠点施設の管理運営

公共施設である横須賀市生涯学習センターを横須賀市における文化及び生涯学習に関する活動の拠点施設として管理運営を行うことを目的として、市民大学事業をはじめとする文化及び生涯学習に関する講座、教室など公益目的事業を優先的に使用できるよう利用計画をたて、施設の効率的な管理運営を行います。

1. 横須賀市生涯学習センターの管理運営事業 【指定管理事業】

生涯学習センターは、文化及び生涯学習の活動拠点として市民大学事業をはじめとする文化及び生涯学習に関する講座、教室など公益目的事業を優先的に使用できるよう利用計画をたて、多くの市民が講座や教室に参加しながら学び合う者同士がつながっていく場として、施設の効率的な管理運営を行います。

(1) 自習室の開放

当日利用のない学習室を無料で開放する「自習室」を夏期（7～8月）及び冬期（12～1月）に実施します。また、夏期・冬期以外での実証実験を行い、結果を検証したうえで、定期的な自習室開放を検討します。

2. 調査研究事業 【自主事業】

横須賀市における文化及び生涯学習振興の拠点施設として、生涯学習センターの施設運営のあり方や今後の各種事業を円滑に推進するため、類似の先進施設の調査や、関連施設などと協議を行い、市民に利用しやすい施設として効率的な管理運営を行うための調査研究を行います。

IV 文化及び生涯学習に関する活動拠点施設の利用促進に資する事業

公共施設である横須賀市生涯学習センター管理運営事業において、公益目的事業以外で空いている生涯学習センター有料施設の利用促進と市民の多様な学習ニーズに対応できる社会教育施設として、文化及び学習活動に対する機会と場の提供を目的に当該施設の貸与を行います。

1. 横須賀市生涯学習センター施設の貸与 【指定管理事業】

公益目的事業以外で空いている生涯学習センターの有料施設について、当該施設の貸与を行います。

横須賀市による公の施設の使用料に関する基本方針による見直しと、消費税率引上げ分の転嫁を併せて、令和2年（2020年）4月1日に、利用料金を改定。

【各有料施設の定員・利用料金】

施 設	定 員	利 用 料 金／1 時 間
大学習室	200人	1,680円
第1学習室	90人	1,480円
第1学習室A	30人	510円
第1学習室B	60人	970円
第2学習室	60人	970円
第3学習室	30人	590円
音楽室	35人	750円
調理講習室	24人	530円
美術工芸室	30人	610円
和室	20人	380円
ミーティングルーム	20人	740円
パソコン研修室	21人	380円
市民ホール	200人	1,650円

【利用時間】

施 設	時 間	備 考
各有料施設	9:00～ 22:00	利用時間は1時間単位です。
情報コーナー パソコン	9:00～ 20:00	利用は30分以内です。
学習相談	9:00～ 20:00	学習相談員による 学習相談コーナーは 9:00～16:00
図書室	9:00～ 17:00	年末年始及び、 毎月第4木曜日 (祝日の場合は 翌日)は図書整理日 のため、お休みです。

★当分のあいだ、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各施設の定員を以下のとおり減じます。

新しい利用様式(令和2年10月1日現在)

※大・第1・第2・第3 学習室は、間隔確保のため、座席数の上限を定員の半数

※音楽室の定員は、機械換気の換気量測定結果に基づき、16人(通常定員:35人)

※市民ホールの机の利用台数は、机40台・2人掛けとし、座席数の上限を80席

※パソコンの利用台数は、間隔確保のため、パソコン研修室は11台、ミーティングルームは10台

V その他公益目的事業の推進に資する事業

公益目的事業の推進に資することを目的として、生涯学習センターで行われている様々な事業の広報や普及啓発の一環として、書籍の販売を行うとともに、受託文化事業の関連としてCDの販売を行い、それらを広報事業収益として公益目的事業の推進に活用します。

1. 広報・物販事業 【自主事業】

- (1) 組曲「横須賀」CDの販売
- (2) 書籍「横須賀人物往来」の販売
- (3) 書籍「三浦大介義明とその一族」の販売
- (4) 書籍「三浦半島植物めぐり」の販売
- (5) 書籍「頭の自由時間」の販売

資料-1

【受託文化事業一覧】

開催時期	事業名	会場	事業内容等
春と秋	(1) 第74回 市民文化祭	文化会館 はまゆう会館 ほか	(ア) 発表部門（8事業）※無料 市民芸能発表大会、市民詩吟発表大会、謡曲大会、琵琶名曲演奏会、三曲発表大会、市民民謡のつどい（一般含む）、高校演劇発表会、三浦半島演劇祭 (イ) 展示部門（8事業）※無料 市民手工芸展（一般含む）、諸流いけばな展、市民鎌倉彫展、建築・フラワー合同展、市民書道展（一般含む）、市民盆栽展、市民公募作品展、入賞作品展 (ウ) 文芸部門（7事業）※一部有料 諸流派茶会、市民短歌大会、市民俳句大会、市民川柳大会、市民囲碁大会、市民将棋大会、総合表彰式
中止 (順延なし)	(2) 第37回 組曲「横須賀」 演奏会	よこすか 芸術劇場	組曲「横須賀」を広く市民に親しまれる郷土讃歌として定着させるため演奏を行う。 ※料金1,000円（指定席）
7月	(3) 第44回 市民音楽の つどい	文化会館 大ホール	市内の様々なジャンルの音楽団体間の交流と共に、広く市民が音楽を聴ける場を提供する。※無料
10月	(4) 第46回 市民合唱の つどい	はまゆう会館 ホール	市内の合唱団体の交流と輪を広げるため発表の場を提供する。（2日間）※無料
1月	(5) 第22回 カジュアル コンサート	よこすか 芸術劇場	横須賀交響楽団の演奏によるコンサートを開催し、クラシック人口の増大を目指す。 ※料金1,000円（指定席）
3月	(6) ファミリー コンサート	よこすか 芸術劇場	子どもと保護者等を対象としたオーケストラの演奏会を開催し、文化活動の担い手育成を行う。※無料（事前申込制）

資料-2

【横須賀市市民大学事業計画(案)】

講座内容は一部予定含む

番号	コース	区分	講 座 名	対象	回数
1	一般	教養	東京オリンピック新競技～スポーツクライミング	一般	1
2	一般	教養	東京オリンピック新競技～スケートボード	一般	1
3	一般	教養	マリンスポーツの魅力	一般	1
4	一般	教養	プロサッカー選手【シティサポートよこすか寄附講座】	一般	1
5	一般	教養	漱石の弟子 寺田寅彦	一般	6
6	一般	課題対応	人生100年時代を生き抜くからだづくり	一般	2
7	一般	課題対応	更年期と女性のヘルスケア	一般	2
8	研究	—	三浦半島の農業【自然・人文博物館協力講座】	一般	6
9	研究	—	古文字に親しもう	一般	12
10	研究	—	住まいづくり【関東学院大学協力講座】	一般	6
11	一般	課題対応	歴史遺産を歩く	一般	10
12	一般	課題対応	東洋医学【神奈川衛生学園専門学校協力講座】	一般	8
13	一般	課題対応	医療と介護	一般	5
14	一般	課題対応	食育講座	一般	4
15	一般	課題対応	海洋プラスチック	一般	5
16	一般	地域学	横須賀の郷土史	一般	10
17	一般	教養	源氏物語	一般	20
18	一般	教養	平家物語	一般	16
19	一般	教養	万葉集	一般	14
20	一般	教養	ダンテの神曲	一般	10
21	一般	教養	考古学	一般	10
22	一般	教養	渋沢栄一と幕末・維新	一般	4
23	一般	教養	おくのほそ道	一般	10
24	一般	教養	心理学	一般	8
25	一般	教養	横須賀美術館協力講座	一般	1
26	一般	課題対応	県立保健福祉大学共催講座①	一般	1
27	一般	課題対応	県立保健福祉大学共催講座②	一般	1
28	一般	課題対応	県立保健福祉大学共催講座③	一般	1

番号	コース	区分	講 座 名	対象	回数
29	一般	課題対応	通信教室	小学生	1
30	一般	課題対応	工学教室	小学生	1
31	研究	—	防災と地域	一般	8
32	研究	—	憲法【関東学院大学協力講座】	一般	10
33	一般	課題対応	地方創生【関東学院大学協力講座】	一般	5
34	一般	課題対応	エンディングプラン講座	一般	6
35	一般	地域学	民俗学	一般	8
36	一般	地域学	海洋学【海洋研究開発機構協力講座】	一般	8
37	一般	教養	唐物と日本のわび	一般	6
38	一般	教養	宇宙天文学	一般	8
39	一般	教養	英会話講座【横須賀国際交流協会協力講座】	一般	12
40	一般	教養	外国文化	一般	10
41	一般	教養	日本の城	一般	6
42	一般	教養	国際関係論	一般	10
43	一般	教養	江戸に関する歴史	一般	8
44	一般	教養	音楽概論	一般	10
45	一般	教養	日本文学	一般	10
46	一般	教養	欧米文学	一般	8
47	一般	教養	古典芸能	一般	10
48	一般	教養	日本美術	一般	10
49	一般	教養	西洋美術	一般	10
50	一般	教養	建築講座	一般	8
51	一般	教養	学びなおし講座	一般	5
52	一般	ビジネス支援	PC講座（ワード2016基礎）	一般	8
53	一般	ビジネス支援	PC講座（エクセル2016基礎）	一般	8
54	一般	ビジネス支援	PC講座（MO Sエクセル2016一般）	一般	14
55	一般	ビジネス支援	PC講座（ワード2016応用）	一般	10
56	一般	ビジネス支援	PC講座（エクセル2016応用）	一般	10
57	一般	教養	芸能講座	一般	1
				計	405

資料-3

【普及事業計画(案)】

(1) 子ども対象

番号	講座内容	回数	備考
1	子ども将棋教室	8回×1講座	資料代のみ
2	子ども囲碁教室	4回×1講座	資料代のみ
3	キッズウィーク対象教室	未定	無料

(2) シニア対象

番号	講座内容	回数	備考
1	パソコン入門教室（超入門コース）	5回×2講座	初心者向け
2	パソコン入門教室（チャレンジコース）	5回×2講座	応用編
3	スマートフォン体験教室	1回×2講座	

(3) 一般対象

番号	講座内容	回数	備考
1	薬膳料理教室	2回×2講座	
2	横須賀市を知る講座	1回×1講座	
3	和菓子作り体験教室	1回×1講座	
4	ウェルシティ・コンサート	1回×2講座	無料

(4) 市等共催事業

番号	講座内容	回数	備考
1	文化財講座	2回×1講座	
2	人権教育啓発事業	5回×1講座 3回×2講座 2回×1講座 1回×1講座	無料 複数回の講座について は各回ごとに受講可能
3	生涯現役フォーラム	1回×1講座	無料

1・2 … 生涯学習課共催 3 … 市・ひくてあまたプロジェクト（加盟）連携事業

《その他》逸見地域運営協議会と連携した活動（按針フェスタ）

生涯学習課・博物館の協力による文化財関連の展示及び周知活動（文化的資産保護）